

# 平成31年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月4日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	5
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	6
○日程第4、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件(議案第1号)	7
○日程第5、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件(議案第2号)	7
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件(議案第3号)	7
○日程第7、工事委託協定の変更協定の締結について(議案第4号)	7
○日程第8、平成30年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第3号)を定める件(議案第5号)	7
○日程第9、平成31年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件(議案第6号)	7
○日程第10、閉会中の事務調査について	15
○議長の挨拶	15
○管理者の挨拶	16
○閉会の宣告	16

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第2号

平成31年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年1月30日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

1 期 日 平成31年3月4日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

---

○会 期

平成31年3月4日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1番	出 雲 敏 太 郎	議 員	2番	持 田 敏 明	議 員
3番	吉 岡 茂 樹	議 員	4番	小 川 直 志	議 員
5番	杉 田 恭 之	議 員	6番	大 澤 初 男	議 員
7番	大 曾 根 英 明	議 員	8番	鈴 木 友 之	議 員
10番	藤 野 登	議 員	11番	高 田 克 彦	議 員
12番	飯 田 恵	議 員			

不応招議員（1名）

9番 藤 原 建 志 議 員

## 平成31年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成31年3月4日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(2)議事説明者について

日程第 4 議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 5 議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 6 議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 7 議案第4号 工事委託協定の変更協定の締結について

日程第 8 議案第5号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件

日程第 9 議案第6号 平成31年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件

日程第10 閉会中の事務調査について

午前10時00分開会

出席議員（11名）

1番	出雲敏太郎	議員	2番	持田敏明	議員
3番	吉岡茂樹	議員	4番	小川直志	議員
5番	杉田恭之	議員	6番	大澤初男	議員
7番	大曾根英明	議員	8番	鈴木友之	議員
10番	藤野登	議員	11番	高田克彦	議員
12番	飯田恵	議員			

欠席議員（1名）

9番	藤原建志	議員
----	------	----

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	齊藤芳久
監査委員	宮ヶ原正房	会計管理者	鈴木光一
事務局長	宇津木優明	事務局次長 兼水廻夕長	高山淳
事務局次長 (総務課取扱)	中田真一	総務課長	大沢嘉史
業務課長	飯田清貴	業務課長	岸俊之
建設課長	菊地征一	建設課長	関根一樹
建設課副課長	栗田隆広	維持管理課長	岡本義徳
維持管理課副課長	安原仁		

事務局職員出席者

書記	戸口義也	書記	吉澤卓巳
書記	牛久保武志		

### ◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小川直志議長 現在の出席議員11人、欠席議員1人であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成31年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



### ◎議長の挨拶

○小川直志議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。平成31年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年度末の何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成31年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか、重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事に終了できますようご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。



### ◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。

本年度も残すところわずかとなりましたが、各種事業についても順調に進んでいるところであります。これもひとえに議員各位並びに関係皆様方のご理解とご協力のたまものであり、心から御礼を申し上げる次第であります。今後におきましても、厳しい社会経済情勢ではございますが、効率的な運営を図るとともに、下水道普及促進に一層努力する所存でありますので、変わらざるご協力をお願い申し上げます。

本日もご提案申し上げます議案は、平成31年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか5件でございます。いずれも本組合運営上重要な案件でございますので、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご決断をいただきますよう心よりお願い申し上げます。ご挨拶といたします。よろしくお願いたします。



### ◎議事日程の報告

○小川直志議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○小川直志議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

10番 藤野 登 議員

11番 高田 克彦 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○小川直志議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成31年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◇

### ◎諸報告

○小川直志議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、監査委員より、平成30年11月分及び12月分に係る現金出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

---

◇

### ◎日程について

○小川直志議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件から日程第9、議案第6号 平成31年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件までを一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



### ◎議案第1号～議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小川直志議長 日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件から日程第9、議案第6号 平成31年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第1号から議案第6号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず初めに、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。国における超過勤務命令の上限設定等の措置等を踏まえ、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、必要な事項は組合規則で定めることとする等、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。職員給与改定に準じ、議員、管理者及び副管理者の期末手当について所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。従来どおり、人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、国及び埼玉県の給与改定に準じ、職員の給与を改定いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第4号 工事委託協定の変更協定の締結についてであります。本協定は平成30年6月議会において議決をいただき実施してまいりましたが、石井水処理センター水処理施設の3系列目の増設工事の機械・電気設備等工事に係る委託につきまして、日本下水道事業団の発注に伴う請負差金等により生じている差額について減額し、協定金額を4億4,900万円とする工事委託協定の変更協定を締結いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第5号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件であります。歳入歳出それぞれ3,753万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を44億2,666万7,000円にしよう



とするものであります。

歳出の主な内容を申し上げますと、人件費につきましては、給与改定及び人事異動等に伴う所要額の調整を行うこととしたほか、消費税の確定申告において修正申告を行う必要があり、納付額に不足が生じたため、所要の費用を追加をするとともに、各種事業費の確定に伴う減額等の措置をすることといたしました。

なお、減額により生じた構成市の負担金については、構成市との協議により下水道整備基金へ積み立て、今後の活用を図ることといたしました。

歳入につきましては、下水道使用料、繰越金等の増額を見込むとともに、事業の確定により国庫支出金及び組合債等を減額することとし、収支の均衡を図った次第であります。

次に、繰越明許費の設定につきましては、石井水処理センター水処理施設増設工事委託事業等において年度内の完成が困難なことから、翌年度に繰り越して執行をいたしたく、所要の措置を行うものであります。

次に、地方債の補正につきましては、事業費の確定に伴い所要の措置を講じることといたしました。

次に、議案第6号 平成31年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件であります。本予算案につきましては、各種事業を着実に実行するため、予算総額を前年度比7.1%増の46億5,800万円としたところであります。

予算編成に当たりましては、構成市の財政事情を十分に考慮して、簡素で効率的な財政運営を実施することを基本とし、歳入に見合った歳出を念頭に置いた予算編成を行いました。

歳出の主な内容を申し上げますと、汚水事業につきましては、事業認可区域の下水道整備を計画的に推進するため、鶴ヶ島市脚折地内の面整備を実施するとともに、石井水処理センター水処理施設増設工事を継続的に実施するための必要な経費を計上いたしました。

雨水事業につきましては、新たに浅羽第1幹線整備工事を実施するための必要な経費を計上いたしました。

大谷川排水機場につきましては、大谷川雨水ポンプ場のポンプ増設等に必要な実施設計委託料を計上いたしました。

歳入面につきましては、国や県の予算編成や行財政制度の動向を的確に把握して補助金の確保に努め、本組合の最も重要な財政基盤である下水道使用料につきましても、財源の確保と使用者負担の公平性の観点から、収納率の一層の向上に努めてまいります。

以上、提案の理由を申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○小川直志議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑については、議会運営についての申し合わせ事項により、通告のあった者から行うことといたします。

初めに、日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑を行います。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第1号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第2号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第3号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第4号 工事委託協定の変更協定の締結についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第5号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第6号 平成31年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件に対する質疑に入ります。

3番、吉岡茂樹議員。

○3番（吉岡茂樹議員） 3番、吉岡です。質疑通告書を提出してありましたので、その通告書に従って質疑を行います。

ただいま議題となっております議案第6号 平成31年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算であります。質疑事項については、予算の概要の中で、平成31年10月から消費税の10%増税が予定をされています。この消費税の増税が本予算の歳入歳出についてどういうふうな影響があるのかお伺いをします。

それから、質疑事項2つ目は、使用料についてであります。処理区域拡大による使用料5,600万円増を見込まれていますが、その内訳についてお示しいただきたいと思っております。

それから、最後であります。大谷川排水機場建設費に関して、事業内容についてお伺いをします。

○小川直志議長 中田次長、答弁。

○中田真一事務局次長 お答えいたします。

初めに、予算の概要につきまして、平成31年10月から消費税の10%が増税される予定である予算に対する影響についてでございます。平成31年度当初予算におきましては、平成31年10月1日より消費税率が10%

となる見込みとして予算計上しており、消費税増税分の影響額といたしましては、歳入につきましては約3,600万円、歳出につきましては約4,500万円を見込んでおります。増税分の影響でございますが、歳出につきましては、主に委託費及び工事請負費が影響し、歳入につきましては、市民に影響します下水道使用料としましては、約1,200万円が見込まれており、そのほか歳出の増税に伴い、交付金及び起債等が影響してございます。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

3番、吉岡議員。

○3番（吉岡茂樹議員） ただいま答弁がありました。いずれにいたしましても、平成31年度10月からでありまして、31年度10月から3月まで6カ月間の影響ということであります。消費税10%増税については、通年12カ月の予算ということになると、これよりかなり上回ってくるのではないかなというふうに認識をしたところであります。

次に移ります。先ほども申し上げましたが、処理区域拡大による使用料5,600万円増の内訳についてお願いします。

○小川直志議長 飯田業務課長、答弁。

○飯田清貴業務課長 お答えいたします。

使用料5,600万円増額の内訳でございますが、大口使用者である大学が、平成30年4月に公共下水道へ接続した分といたしまして1,500万円、平成30年度に工事が完了し、処理区域が拡大となる分といたしまして2,900万円、消費税増税に伴う分といたしまして1,200万円の増額を見込んでおります。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

3番、吉岡議員。

○3番（吉岡茂樹議員） わかりました。それで今、処理区域拡大という答弁がありました。具体的に処理区域拡大の箇所についてお伺いをします。

○小川直志議長 飯田業務課長、答弁。

○飯田清貴業務課長 お答えいたします。

下水道使用料の増額分のうち、処理区域の拡大分の具体的な区域といたしましては、平成30年度に工事が完了し、平成31年4月に処理区域として告示を予定しております鶴ヶ島市大字中新田、大字下新田地区及び大字脚折地区、合計で11.7ヘクタールのうち、過去の実績から約6割の世帯が接続される分を見込んでおります。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

3番、吉岡議員。

○3番（吉岡茂樹議員） 処理区域については、鶴ヶ島市大字中新田、それから大字下新田地域、大字脚折地域、合計11.7ヘクタールということになります。過去の実績から6割の世帯が接続されるというふうに見込んでいるわけですが、率直に言って、かなり接続率が高い見込みだなというふうに率直に思ったとこ

ろであります。

次に移ります。事業費の関係で、大谷川排水機場建設費に関して、能力も含めて事業内容についてお示しをいただきたい。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

事業内容につきましては、大谷川雨水ポンプ場の増設となります。現状のポンプ2台、排水量を毎秒10.5立方メートルからポンプ2台を増設し、合計4台、毎秒21.0立方メートルとするため、平成31年度におきましては、増設するポンプ棟及びポンプ設備等の設計委託を実施いたします。なお、設計委託に要する予算額は1億700万円でございます。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

3番、吉岡議員。

○3番（吉岡茂樹議員） わかりました。

次に、工期についてお伺いしておきます。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 工期についてお答えいたします。

工期につきましては、当初の工事を参考といたしまして、3カ年が必要であると考えております。また、国からの交付金を充てた事業を進める予定であります。交付金が要望どおり確保できた場合には来年度に設計を完了させ、平成32年度から平成34年度にかけて工事を進めたいと考えております。

なお、工事に係る費用につきましては、今後行います詳細設計で決まることから、現時点ではお答えできませんが、参考までに第1期の事業費を申し上げますと、約13億円でございます。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

3番、吉岡議員。

○3番（吉岡茂樹議員） 大谷川排水機場の能力アップについては、以前から地元の強い要望が出されていたところであります。なかなか能力アップができなかったというふうなことがあります。いわゆる河川修理については、下流から行ってくるというのが鉄則だというふうに私は理解をしておりますが、今回大谷川排水機場、2基から4基に増設をされるというふうな状況になって排水能力が2倍になると、そういう状況になるわけですが、これが下流への影響を、これは基本的に解決をした、問題ないというふうなことなのかどうか、確認をしておきたいと思っております。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

ポンプ増設については、その可否について、事前に国土交通省荒川上流河川事務所と協議を実施いたしました。協議後、国で種々検討いただいた結果、越辺川下流である荒川の河川改修も一定のめどが立ったことから、今回の増設を了とする回答をいただいたものであります。

なお、大谷川ポンプ場は、河川区域及び河川保全区域に含まれていないため、増設に当たり河川法に基

づく許可等は必要なく、完成後にポンプの運転等に関する協議を行えばよいとの報告を受けてございます。  
以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

次に、5番、杉田恭之議員。

○5番（杉田恭之議員） 5番、杉田恭之でございます。通告に従いまして質疑をさせていただきます。歳入で2件、歳出で2件でございます。

まず、歳入のほうでございますが、1つは農業大学校の跡地にIHIを誘致した、その関係が1つ、それから2つ目は、吉岡議員と質疑が少し重複はいたしますけれども、消費税が10月1日から上がることを見込んでおられるのだと思いますが、その今後の対応についてです。歳入でこの2件を伺います。

それから、歳出でございますが、1つは浅羽第1幹線の整備事業、この事業内容、それからもう一つは、この同事業の今後の工事の予定ということでお伺いをしたいと思います。

それでは、改めまして歳入の下水道使用料等について、農業大学校跡地に誘致した株式会社IHIの操業開始が待たれるところでございます。平成31年度予算において、株式会社IHIからの下水道使用料は、考慮されているかをお伺いいたします。

○小川直志議長 飯田業務課長、答弁。

○飯田清貴業務課長 お答えいたします。

農業大学校跡地に誘致した株式会社IHIの操業に関しましては、操業時期や規模が未確定のため、本年度の歳入予算には計上しておりません。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

5番、杉田議員。

○5番（杉田恭之議員） 今年度10月1日から消費税の税率が8%から10%に引き上げられるという見込みであります。下水道使用料に係る消費税でございますけれども、今後の対応についてお考えがあれば伺いたしたいと思います。

○小川直志議長 飯田業務課長、答弁。

○飯田清貴業務課長 お答えいたします。

政府は、今後の少子高齢化を踏まえ、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律によりまして、本年10月1日より消費税率を10%に引き上げる予定となっております。これによりまして、平成31年度の下水道使用料収入につきましても、新税率の10%を反映し、積算しております。

なお、消費税の条例改正等につきましては、本年6月議会に提案させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番（杉田恭之議員） それでは、歳出のほうに移らせていただきます。まず、浅羽の第1幹線整備事業についてお伺いいたします。

この事業を実施するところの予定と説明を受けておりますけれども、この事業内容について詳しくお伺

いしたいと思います。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

浅羽第1幹線工事の内容につきましては、鶴ヶ島市一本松及び新田土地区画整理区域の雨水排水及び浅羽地区等周辺雨水排水のための重要な雨水幹線として、平成31年度、32年度の2カ年で工事を実施しようとするものであります。工事の概要につきましては、坂戸市大字浅羽地内の東武越生線の横断から鶴ヶ島市大字下新田地内の共栄一本松線までの約500メートルをミニシールド工法により、管径2,000ミリメートルの雨水管を築造するものであります。

なお、2カ年にわたる工事費の総額は9億7,300万円であります。

以上でございます。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番(杉田恭之議員) ありがとうございます。大体了解をいたしました。そうしますと、今後のこの工事の予定ですが、開始に向けた工事予定等お伺いをしたいと思います。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

今後の工事予定であります。平成33年度以降におきましても、鶴ヶ島市大字中新田地内の一本松土地区画整理地域区域境までの約1,300メートルの施工を計画しております。実施に当たりましては、多額の費用を要することから、交付金の確実な確保に向け、引き続き国へ要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

11番、高田克彦議員。

○11番(高田克彦議員) 11番の高田です。先ほど議案第1号で職員の働かせ方、この問題が議案として出たわけなのですが、本庁関係です。坂戸市あるいは鶴ヶ島市、こういうところでは過労死になりかねないような働かせ方があるわけです。下水道組合においては、残業について、今の現状、それから臨時職員の働き方、そうした状況を説明、通告をしていなくて申しわけない点はありますけれども、41名の職員さんがおられる。それ以外の臨時職員さんもおられると。こういう中でどういう働かせ方をしているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

〔「議案1号の……」の声〕

○11番(高田克彦議員) 質疑は予算の6号に関連しての話です。予算に関する話です。

○小川直志議長 中田次長、答弁。

○中田真一事務局次長 高田議員さんの質問にお答えいたします。

当組合におきます時間外の実績ということでございますが、当組合の平成29年度、昨年度の実績としましては、対象者が23名、職員数、先ほど41名とおっしゃいましたが、職員は40名を対象の中、時間外の対象につきましては23名ございますが、1人当たり月の平均が4時間以内というものでございます。年間当たり45時間以内の時間外ということで、比較的当組合としては、時間外は少ないと認識してございます。

なおまた、臨時職員、現在平成30年度につきましては2名お願いしているところでございますが、臨時

職員の方につきましては、時間短縮とフルタイムではなく、時間短く勤務していただいて、その時間内でお願いして時間外等は、臨時職員にはしていただいているという状況でございます。いずれにしても、職員管理につきましては、今後も徹底していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

11番、高田議員。

○11番（高田克彦議員） 本庁のように選挙関係、あるいは財務に明るいような、そういう職員さんは非常に厳しい労働条件下に置かれているのですが、当組合においては、そういうことは全く今の答弁からも察するところ感じ取れないと、そういう点では結構なことではないかなと思います。

以上で質疑を終わります。

○小川直志議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎閉会中の事務調査について

○小川直志議長 日程第10、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



### ◎議長の挨拶

○小川直志議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。



閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には早朝よりご出席いただき、提案されました平成31年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか5件の議案に際しまして熱心にご審議いただき、適切なお結論をいただき厚く御礼を申し上げます。

ここで、鶴ヶ島市より選出されました議員の皆様方におかれましては、4月の任期満了に伴う改選のご健闘を心からお祈り申し上げます。

さて、年度末を迎え、議員各位におかれましては、時節柄各種行事も多く、何かとご多用のことと存じます。くれぐれもご自愛いただきまして、両市並びに本組合の発展のため、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。



### ◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 本日は、平成31年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会に際しまして、ご提案申し上げました案件につきまして慎重ご審議を賜り、いずれも原案どおりの可決というありがたいご議決をいただきました。心より感謝申し上げます。次第であります。

私どもは、もとより議会の意を最大限に尊重させていただき、今後も施設管理の安定的運営、市民の快適な生活環境をさらに向上させるために、より一層の下水道の普及促進に向けましてさらなる努力を傾注してまいりますので、どうぞ皆様方の変わらざるご指導、ご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

なお、鶴ヶ島市より選出されました議員の皆様方におかれましては、任期満了に伴う改選の期を迎えたところではありますが、皆様方のご健闘を心よりお祈り申し上げます。また、引き続き本組合に対しましてのご指導を賜りますようお願いをいたします。

3月に入りまして寒い日が続いておりますので、皆様方におかれましては、健康に十分ご留意をいただきまして、市民の皆様方のために、さらなるご活躍を心からご祈念申し上げまして、挨拶といたします。ありがとうございました。



### ◎閉会の宣告

(午前10時40分)

○小川直志議長 これをもちまして、平成31年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

ありがとうございました。